



日刊動労千葉

國鐵千葉動力車勞働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号（動力車会館）
電話 { (鉄電) 千葉 2935・2939番
 (公) 043(222)7207番

(公) 043(222)1207番
98.8.27 No. 4838

われわれが一番言いたいことは、運転業務を将来にわたってどのように構築するのかということだ。会社としての考え方をキチンと示すべきだ。

とくに、大月事故は、分割・民営化以降の運転業務の矛盾があり、この事故に対するJRの社会的責任、事実経過も含めて現場では何ら明らかにされていない

組 今、運転士になつてゐる
人たちは、駅で一年、車掌で二
年ほどやつてうるが、現在の駅
の状況は、新採が一年で抜けて
しまい、その他にも広域の人た
ちも二年ほどで帰つてしまつた
め若手の安全教育が全くできて
いない。しかも、車両のことな
ど全然分からず、安全よりも営
業感覚が最優先されてい状況の

新造車輌を
修理一連に
十日

程の学習なども含めて一生懸命やつてもらえるので、多くの運転士に経験させるようにしている。別に排除しているというのではない。

会組案する内容は何か。

回答にある「総合的に勘定」による日々の取り組みが中心になる。内容は、①訓練での発言、②事故防止の意識、③

組 現在行なわれてゐる「線見訓練」の考え方が曖昧になつてゐるが、会社の考え方はどうなつてゐるのか。

会云 九一年頃に議論になつたと思うが、当時、運輸省からの鐵道運転規則に関する通達により、線路見学及び操縦訓練五往復になつてゐることから、転勤者も含めて五往復の操縦訓練を

昨年一〇月に発生した大月駆での衝突事故や組合差別を優先し安全をないがしろにした指導員や指導操縦者の指定、乗務割交番作成の抜本的改善等を要求してきた。

団交の概要是次のとおり。

千葉転では、既定回数垂り入れていらない線区に運転士を行かせる事態が発生しており、何ら対策ができていない。われわれは、会社を追及するだけではなく問題が解決するとは考えていないが、大月事故の時も、今現在も体質は全く変わっていない。

△△ 安全に対する姿勢は必要だと思つている。

本年三月ダイ改以降、各運転職場で実施した行路別実態調査内容及びこの間の車両故障や保安装置故障等により輸送混亂が頻発している状況に踏まえて発出した「労働条件改善に関する申し入れ」に関して、二四日以降千葉支社との団体交渉を行い、昨年一〇月に発生した大月配員や指導操縦者の指定、乗務割

42

今回の要求を、単なる個別の

給を見ながら対策を立てて、やはり、数として年令を埋めるよ

運転競技会の内容、④日常の運転業務の内容等である。

労働条件改善に向け 団交始まる(午前支社) (8/24?)

中で運転士になつた場合、その運転士がどのようなことを考ふるのかを会社としてとらえるべきだ。今はペテランがいるからうまくいつてゐるが、そこが抜けたら大騒ぎになる。

運転競技会の内容、④日常の運転業務の内容等である。

行なつてゐる

行なつてゐる。

会 線見は、指導員又は線区を熟知した運転士が解説しながらおこなうようになっている。
組 入っていない線区の場合、五往復の操縦訓練が終わっていなければ入れないということが多いのか。

会 五往復の操縦訓練が終わつていなければ、単独で入ることはできないと考えている。

線路見学の場合は一往復行い、ハンドルを握ることはなく見極めもない。操縦訓練の場合はハンドルを握つて五往復行い、五往復目が見極めになる。

組 会社の説明だと、線見と操縦訓練で都合六往復やらなければ一本にならないということか。

会 そういうことになる。

組 千葉転では全くそういう感覚がない。

会 営業列車に近い列車で行なうことになつてゐるが、新宿にはいる列車は数も少なく、訓練列車の仕立てられないが、五往復の操縦訓練は行なうようさせている。

組 線見と操縦訓練で六往復という基準があるならば、現場に徹底させてもらいたい。

会 転勤者の教育で、線見と操縦訓練で六往復やらなければいけないことは周知させる。